# 知っとくと得情報 ＝税の豆知識＝

税理士
山　岡　修　治
〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL　03(3518)2711㈹
FAX　03(3518)2712
携帯　090(2212)0306
e-mail　higumasy@d6.dion.ne.jp



今回の知っとくと得情報～税の豆知識～は、**財務省が令和8年7月、私立大学に関して2040年までに少なくとも250校程度を減らす必要があるとの考えを示し、文部科学省も規模の適正化は不可避との考えを示しています。**私立大学は経営悪化が拡大しており、質の確保のためにも18歳人口の減少に応じた絞り込みが不可避というのが理由のようです。今後は分野や地域別の私立大学規模の見直しが焦点となりそうですので、今回はその内容を説明します。

## 1. 私立大学削減案の理由等

**令和8年7月、財務省が財政制度等審議会分科会（財務大臣の諮問機関）で大学規模の縮減案を公表しました。**財務省が私立大学の縮減目標について、数字を掲げたのは初めてのことです。

**具体的には、2024年時点で624校だった私立大学を2040年までに217～372校にすべきとしました。**これを実現するには、少なくとも40.4%に当たる252校を減らさなければなりません。財務省の推計では年間16校、学部定員は8700人程度の縮減が必要で、私立大学経営者に波紋が広がっているとのことです。財務省は最近、毎年4月と11月の分科会で同様の主張を繰り返しており、そのたびに文部科学省が「見解」を発表するなどして反論しています。

**財務省が縮減を求める背景には、半数を超える私立大学で入学者が入学定員を下回り、経営悪化の傾向が強まっている**ことがあります。日本私立学校振興・共済事業団によれば、2024年度は私立大学や短大を運営する624の学校法人のうち、3割超の207法人が債務超過などで経営困難な状況に陥っているそうです。内26法人は「自力再生が極めて困難」と判定されています。

私立大学の増加に大きく影響したのは、政府が進めた1990年代以降の規制緩和です。大学を設置しやすくしたことで、まず4年生大学を目指す女性が増えたことを受けて短大が次々と改組しました。若者を増やして地域で活性化しようと、土地などを用意して誘致する自治体も相次ぎ、地方都市にも大学が続々と進出しました。

このように**経営困難な状況になった原因は、私立大学を乱立させてきたことが経営悪化に拍車をかけている一因と言われます。**18歳人口は1992年度にピークを迎えましたが、文部科学省は大学数や収容定員数の増加を容認してきました。この結果、学校基本統計によれば2025年度の大学数は812校に膨らみ、私立大学が624校を占めることになりました。

## 2. 進学率上昇も進学者数は減少している

**それでも多くの学校法人の経営が成り立ってきたのは、進学率が上昇したため**でした。2025年度の18歳人口は1992年度と比べて半減しましたが、文部科学省の国公私立大学入学者選抜実施状況によれば入学者（進学者）数は54万人から65万人にむしろ増えております。

しかしながら、出生数の減少ペースが加速し、2026年以降は大学進学率が上昇したとしても進学者数は減り続けると見込まれています。このため、財務省は「経営体力がある段階での撤退等を促すべき」と述べています。

研究・教育の質を保つことも私立大学の縮減を求める理由の一つのようです。財務省は「定員割れ私立大学の中には、義務教育・中等教育で学ぶような内容の授業が行われている大学も見受けられる」と指摘しています。

**私立大学の収入は、平均で全体の75%を授業料や入学金などの学生納付金に頼っています。このため、定員割れは経営悪化に直結します。**人気がない地方・小規模私立大学の中には、学生を確保して生き残るために、ほぼ学力不問で入学させるケースがあると聞きます。学力が低かったり学習意欲が弱かったりする学生を一定数受け入れ、中学校・





── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896 中野法人会事務局まで）──

高等学校の復習から始めて大学の学びに対応できる力を身につけさせようとしている大学は少なくないようです。

財務省の提案に対して、文部科学省も「経営体力がある段階での撤退の慫慂（しょうよう）も含め、高等教育の規模の適正化を進めることが必要」との立場で方向性には大差はないようです。ただし、**文部科学省は定員割れの事実のみで機械的な判断を下さないよう釘を刺しており、今後の焦点は基準づくりに移ると思われます。**

文部科学省としては、産業構造の変化に対応した理工系・デジタル人材や、医療・福祉など社会インフラを支える人材の育成を重視しており、こうした分野の大学は残したい意向のようです。

財務省の大学規模の縮減案に対しては、定員割れしている地方大学や小規模大学が撤退等すればよい、という単純な話ではありません。それは、入学時の学力が低い学生であってもきめ細やかな教育や支援で成長させ、地域を支える人材として輩出している大学が多いからです。

## 3. 必要な分野や地域で選別か？

文部科学省は、地域バランスの必要性も認識しています。**地域で活躍する人材を育成する大学がなくなれば、地元企業や地域経済への影響は避けられなくなります。**地元の進学先がなくなり若者の流出が加速することへの地元の警戒感が強いこともあります。そのため、学長や知事、地域の企業などで構成する「地域連携プラットフォーム」を地域ごとに立ち上げ、医療・福祉、産業、社会インフラの担い手といった地域の人材需要を踏まえた育成を担う大学や、産学融合の共同研究・共同教育を実現している大学などを重点支援する方向のようです。

一方、経営指導しても改善がみられない大学は、学部改組の条件を厳格化するなど縮小や撤退を促していくようです。

気候変動や国際情勢の悪化、生成AIまで登場し、有名大学を卒業すれば安泰とは言えない時代となりました。現在はまだ各地に多様な特色ある大学が存在していますので、多くの人がこうした大学の存在を知ることが大事であると思います。

**財務省の提言どおりに運ぶかどうかは別として、少子化は進んでおりサバイバル戦の激化は必至の状況です。各大学は、社会ニーズに合った人材を育成する力が問われることになりそうです。**

### 「生活道路　アクセルオフ」




住宅街などにある道幅の狭い「生活道路」の法定速度を時速60キロから30キロに引き下げる改正道路交通法施行令が令和8年9月1日から施行されています。

歩行者や自転車が巻き込まれる重大事故を防ぐことが目的で、法定速度が引き下げられるのは1960年の道路交通法施行以来初めてのことです。全国の警察は広報啓発に努めるとともに、悪質な違反者への取り締まりを進めるようです。

警察庁は2011年から、生活道路の事故対策として学校周辺区域などの最高速度を時速30キロに規制する「ゾーン30」の取り組みを進めてきました。

対象は今年3月末で全国4400か所に上り、それぞれ導入前後の1年間の比較で、人身事故が約2割減少する効果がでています。

## 11月の税務と労務

・国税／10月分源泉所得税の納付　11月10日
・国税／所得税予定納税額の減額承認申請　11月16日
・国税／所得税予定納税額第２期分の納付　11月30日
・国税／9月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、3月決算法人の中間申告　11月30日
・国税／12月、3月、6月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合）　11月30日
・国税／個人事業者の消費税等の中間申告（年3回の場合）　11月30日
・地方税／個人事業税第2期分の納付　都道府県の条例で定める日

## 12月の税務と労務

・国税／給与所得者の年末調整　今年最後の給与を支払う時
・国税／給与所得者の扶養控除等（異動）申告書及び保険料控除申告書の提出　今年最後の給与を支払う前日
・国税／11月分源泉所得税の納付　12月10日
・国税／10月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）　1月4日
・国税／4月決算法人の中間申告　1月4日
・国税／1月、4月、7月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合）　1月4日
・地方税／固定資産税・都市計画税（第3期）の納付　市町村の条例で定める日
・労務／健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届　支払後5日以内